

令和8年 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

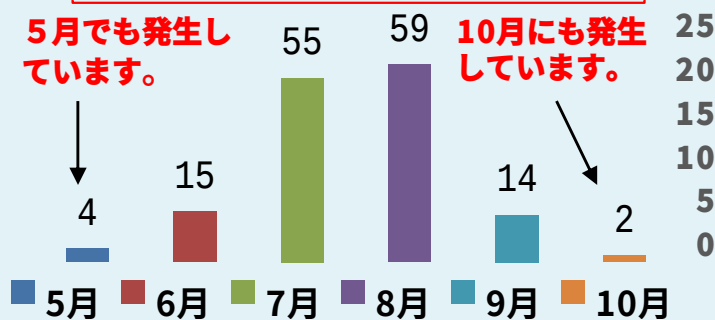
— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

職場における熱中症の発生状況（京都府内、休業4日以上、確定値） ＜平成28年～令和7年＞

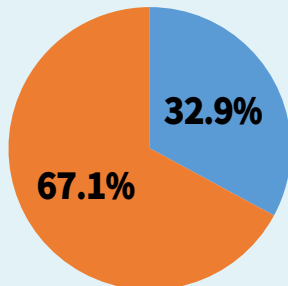
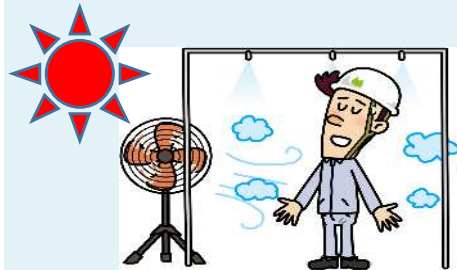
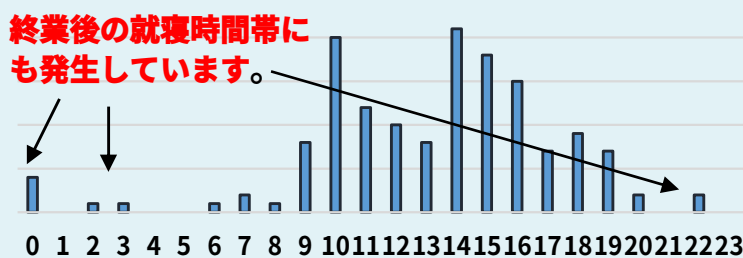
京都府内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上の熱中症による労働災害149件（人）を分析したところ、**7月、8月に8割弱が集中**しています。

重点取組期間に向けて、職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！

月別発生状況（過去10年）



時間帯別発生状況（過去10年）



■ 屋内
■ 屋外

およそ3人に1人は
屋内で発生しています。
特に食料品製造工場、
配送センター、倉庫内
で多く発生しています。

キャンペーン期間（5月から9月）にすべきこと

⇒ 次ページの記載事項を今すぐに取り組みましょう。

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、熱中症の早期発見のための報告体制及び重篤化を防止するための措置の実施手順の周知徹底
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、重篤化を防止するための体温低減措置を速やかに講じ、躊躇することなく救急隊を要請



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

□ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

WBGT値、確認ヨシ！



環境省
熱中症予防
情報
サイト



STEP
2

把握・評価した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐	服装	準備期間に検討した服装を着用
☐	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること
☐	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
☐	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる
☐	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐	作業者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等 作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐	異常時の措置	予め作成した連絡体制や対応手順の周知徹底 少しでも本人や周りが異変を感じたら、予め作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応 ※必ず一旦作業から離し、全身を濡らして送風すること等により身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院へ搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

職場における熱中症
防止ガイドラインが
策定されました→→



厚生労働省ホームページ
STOP!熱中症クールワーク
キャンペーン→→→→→



熱中症対策強化のため労働安全衛生規則が改正され、
令和7年6月1日から施行されています。

職場における熱中症による死亡災害の傾向は、ほとんどが「初期症状の
放置・対応の遅れ」であったことから、現場において、重篤化の防止、
死亡に至らせない適切な対策の強化が必要です。

詳細は、厚生労働省ホームページ「職場における熱中症予防情報」

